

次世代育成支援対策推進法に関する行動計画

- ①社員が仕事と子育てを両立できるよう、子育てしやすい労働環境を整え、仕事にも子育てにも喜びを感じてもらうことを目的とする。
- ②ワークライフバランスのとれた職場環境を整備し、社員一人一人が高いパフォーマンスで働き、会社の成長に繋がることを目的とする。

1.計画期間

令和 6 年 11 月 1 日 ～ 令和 11 年 10 月 31 日

2.目標と取組内容実施・時期

目標 1：仕事と子育てを両立する為、労働環境を整備する。

＜取組内容＞

- 令和 6 年 11 月～
- ・全社員に向け、育児休業、育児休暇の周知。
 - ・毎週水曜日をノー残業デーに設定する。
 - ・その他子育て支援に関する福利厚生を充実。

目標 2：ワークライフバランスのとれた職場環境を整備する。

＜取組内容＞

- 令和 6 年 11 月～
- ・有給休暇取得促進の為の取組み。
- ※各社員への残日数の連絡、休暇を申請しやすい仕組みづくり。
(電子申請まで)
- ・業務分担を効率よく行うため、配置・分担状況の可視化を行う。